

平成 30 年度

各 会 計 予 算

札 幌 市



## 目 次

<b>一 般 会 計</b> .....	1頁
歳 入 .....	2
歳 出 .....	6
<b>特 別 会 計</b> .....	25
土 地 区 画 整 理 .....	25
駐 車 場 .....	29
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 .....	33
国 民 健 康 保 險 .....	35
後 期 高 齡 者 医 療 .....	39
介 護 保 險 .....	41
基 金 .....	45
公 債 .....	49
<b>企 業 会 計</b> .....	51
病 院 事 業 .....	51
中 央 卸 売 市 場 事 業 .....	55
軌 道 事 業 .....	59
高 速 電 車 事 業 .....	63
水 道 事 業 .....	69
下 水 道 事 業 .....	73



## 平成30年度札幌市一般会計予算

平成30年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,011,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 市 税		322,200,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	160,115,000
	2 固 定 資 産 税	111,864,000
	3 軽 自 動 車 税	2,150,000
	4 た ば こ 税	14,994,000
	5 入 湯 税	387,000
	6 事 業 所 税	8,693,000
	7 都 市 計 画 税	23,997,000
2 地 方 譲 与 税		5,355,417
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,103,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,162,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	417
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	90,000
3 利 子 割 交 付 金		247,000
	1 利 子 割 交 付 金	247,000
4 配 当 割 交 付 金		672,000
	1 配 当 割 交 付 金	672,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付		645,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	645,000

款	項	金 額
6 分離課税所得割交付金		千円 324,000
	1 分離課税所得割交付金	324,000
7 所得割臨時交付金		4,120,000
	1 所得割臨時交付金	4,120,000
8 地方消費税交付金		37,909,000
	1 地方消費税交付金	37,909,000
9 ゴルフ場利用税交付金		99,000
	1 ゴルフ場利用税金	99,000
10 自動車取得税交付金		1,049,000
	1 自動車取得税交付金	1,049,000
11 軽油引取税交付金		7,973,000
	1 軽油引取税交付金	7,973,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		58,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	58,000
13 地方特例交付金		1,664,000
	1 地方特例交付金	1,664,000
14 地方交付税		100,500,000
	1 地方交付税	100,500,000
15 交通安全対策金		688,000
	1 交通安全対策金	688,000

一 般 会 計

款	項	金 額
16 分担金及び負担金		千円 5,298,743
	1 負 担 金	5,298,743
17 使用料及び手数料		23,490,599
	1 使 用 料	14,421,971
	2 手 数 料	9,068,628
18 国庫支出金		224,092,093
	1 国 庫 負 担 金	195,399,996
	2 国 庫 補 助 金	5,706,440
	3 国 庫 委 託 金	665,323
	4 国 庫 交 付 金	22,320,334
19 道 支 出 金		49,425,903
	1 道 負 担 金	40,128,002
	2 道 補 助 金	4,303,844
	3 道 委 託 金	3,183,132
	4 道 交 付 金	1,810,925
20 財 産 収 入		8,487,135
	1 財 産 運 用 収 入	782,803
	2 財 産 売 払 収 入	7,704,332
21 寄 附 金		315,571
	1 寄 附 金	315,571

款	項	金額
22 繰入金		5,060,217 <small>千円</small>
	1 特別会計繰入金	90,914
	2 基金繰入金	4,969,303
23 繰越金		10
	1 繰越金	10
24 諸収入		98,219,312
	1 延滞金加算金料 及 び 過 料	368,995
	2 預金等利子	57
	3 他会計貸付金元利収入	2,700,270
	4 貸付金元利収入	77,998,331
	5 受託事業収入	140,107
	6 雑収入	17,011,552
25 市債		113,707,000
	1 市債	113,707,000
歳入合計		1,011,600,000

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,658,003 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,658,003
2 総 務 費		43,769,621
	1 総 務 管 理 費	14,478,708
	2 市 民 生 活 費	25,604,249
	3 税 務 費	3,105,554
	4 選 挙 費	515,804
	5 人 事 委 員 会 費	44,863
	6 監 査 委 員 費	20,443
3 保 健 福 祉 費		381,338,515
	1 社 会 福 祉 費	86,531,799
	2 子 ど も 福 祉 費	107,984,836
	3 老 人 福 祉 費	9,235,802
	4 生 活 保 護 費	128,946,437
	5 健 康 衛 生 費	48,639,641
4 環 境 費		18,274,595
	1 環 境 計 画 費	960,633
	2 清 掃 事 業 費	17,313,962
5 労 働 費		738,990
	1 労 働 費	738,990

款	項	金額
6 経 済 費		千円 82,344,391
	1 商 工 費	81,865,918
	2 農 政 費	478,473
7 土 木 費		103,273,997
	1 土 木 総 務 費	371,607
	2 道 路 橋 り よ う 費	62,332,744
	3 河 川 費	2,694,498
	4 都 市 計 画 費	3,747,616
	5 都 市 開 発 費	7,820,290
	6 公 園 緑 化 費	11,396,037
7 建 築 費	14,911,205	
8 消 防 費		5,967,500
	1 消 防 費	5,967,500
9 教 育 費		46,408,704
	1 教 育 委 員 会 費	4,443,018
	2 幼 稚 園 費	76,008
	3 小 学 校 費	6,898,534
	4 中 学 校 費	4,647,396
	5 高 等 学 校 費	705,921
	6 特 別 支 援 学 校 費	330,525
	7 学 校 保 健 給 食 費	7,718,641
	8 生 涯 学 習 費	2,461,276
9 学 校 整 備 費	19,127,385	
10 公 債 費		86,550,000
	1 公 債 費	86,550,000

一 般 会 計

款	項	金 額
11 諸 支 出 金		83,591,584 <sup>千円</sup>
	1 財 産 取 得 費	202,000
	2 他 会 計 繰 出 金	83,389,584
12 職 員 費		157,184,100
	1 職 員 費	157,184,100
13 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出	合 計	1,011,600,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	平成 31 年 度	11,000
札幌市議会本会議中継業務	平成 31 年 度	4,000
庁舎等清掃・警備等	平成 31 年 度	1,900,000
	平成 31 年 度 から 平成 33 年 度 まで	23,000
設備・機器等保守点検等	平成 31 年 度	4,400,000
システム・サーバ等保守	平成 31 年 度	2,900,000
	平成 31 年 度 から 平成 33 年 度 まで	670,000
配送・運搬等	平成 31 年 度	680,000
複写サービス	平成 31 年 度	90,000
ホームページ等運営管理	平成 31 年 度	7,000
物品等リース等	平成 31 年 度	70,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
	平成 31 年 度 か ら 平成 34 年 度 ま で	3,600
	平成 31 年 度 か ら 平成 35 年 度 ま で	25,000
健 康 診 断	平 成 31 年 度	230,000
デ ー タ 等 処 理	平 成 31 年 度	200,000
文 書 管 理 シ ス テ ム 再 構 築 シ ス テ ム 調 査	平 成 31 年 度	15,000
広 報 番 組 等 制 作 等	平 成 31 年 度	1,000
人 事 給 与 シ ス テ ム 等 再 構 築	平 成 31 年 度	6,000
新 採 用 職 員 研 修	平 成 31 年 度	11,000
札 幌 留 学 生 交 流 セ ン タ ー 軽 ス ポ ー ツ 室 目 的 外 開 放 等	平 成 31 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	1,000
広 報 誌 レ イ ア ウ ト 制 作	平 成 31 年 度	6,000
広 報 誌 等 制 作 等	平 成 31 年 度	377,000
パ ブ リ シ テ ィ 研 修 指 導	平 成 31 年 度	600

事 項	期 間	限 度 額
法 律 相 談	平 成 31 年 度	10,200
財 務 会 計 シ ス テ ム 再 構 築 事 前 調 査	平 成 31 年 度	50,000
市 債 格 付 け 取 得	平 成 31 年 度	2,200
廃 棄 物 処 理 等	平 成 31 年 度	360,000
証 明 書 コ ン ビ ニ 交 付	平 成 31 年 度	20,000
ま ち づ ぐ り セ ン タ ー 地 域 自 主 運 営	平 成 31 年 度	87,000
N P O 法 人 設 立 助 関 連 業 務 等 補 助	平 成 31 年 度	1,900
お お ば 比 呂 司 記 念 室 運 営 管 理	平 成 31 年 度	4,200
時 計 台 時 計 機 械 保 守 等	平 成 31 年 度	3,700
丘 珠 縄 文 遺 跡 管 理 運 営	平 成 31 年 度	7,300
消 費 生 活 支 援	平 成 31 年 度	76,000
消 費 者 被 害 防 止 ネ ッ ト ワ ー ク	平 成 31 年 度	12,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
特 定 計 量 器 検 査	平 成 31 年 度	24,000
配 偶 者 暴 力 相 談 セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 31 年 度	20,000
ス テ ッ プ ハ ウ ス 運 営 管 理	平 成 31 年 度	1,500
女 性 の た め の 性 暴 力 被 害 相 談	平 成 31 年 度	2,000
女 性 向 け キ ャ リ ア 支 援	平 成 31 年 度	2,600
性 的 マ イ ノ リ テ ィ 電 話 相 談	平 成 31 年 度	2,000
札 幌 エ ル プ ラ ザ 公 共 施 設 情 報 シ ス テ ム 改 修	平 成 31 年 度	22,000
学 校 施 設 開 放 事 業 運 営 管 理	平 成 31 年 度	332,000
公 衆 無 線 L A N 運 用	平 成 31 年 度	14,000
中 央 体 育 館 改 築 事 業	平 成 31 年 度	15,000
ラ グ ビ ー ワ ー ル ド カ ッ プ 2 0 1 9 大 会 開 催 準 備	平 成 31 年 度	50,000
地 方 税 ポ ー タ ル シ ス テ ム 改 修	平 成 31 年 度	6,000

事 項	期 間	限 度 額
原動機付自転車申告受付	平成 31 年 度	4,000
市税コンビニエンスストア 収 納 代 行	平成 31 年 度	75,000
証 明 書 交 付 事 務	平成 31 年 度	2,000
電 話 に よ る 市 税 等 け 納 付 呼 び か け	平成 31 年 度	20,000
統 一 地 方 選 挙 執 行	平成 31 年 度	98,000
子 ども 発 達 支 援 総 合 理 セ ン タ ー 運 営 管 理	平成 31 年 度	29,000
バ ス 運 行 等	平成 31 年 度	21,000
意 思 疎 通 支 援	平成 31 年 度	86,000
在 宅 重 度 障 が い 者 ( 児 ) 紙 お む つ サ ー ビ ス	平成 31 年 度	114,000
児 童 精 神 医 学 置 寄 附 講 座 設 置	平成 31 年 度 か ら 度 平成 34 年 度 ま で	120,000
母 子 緊 急 一 時 保 護	平成 31 年 度	7,200
ひ と り 親 家 庭 等 日 常 生 活 支 援	平成 31 年 度	3,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
ひとり親家庭学習支援 ボランティア	平成 31 年 度	6,500
保育センター運営管理	平成 31 年 度	4,000
保 育 士 等 支 援	平成 31 年 度	18,000
公立保育所等整備	平成 31 年 度	53,000
子育て援助活動支援	平成 31 年 度	29,400
病後児デイサービス	平成 31 年 度	60,000
児童福祉司等義務研修	平成 31 年 度	7,000
就労支援コーディネーター 派 遣	平成 31 年 度	3,800
養育支援員派遣	平成 31 年 度	8,200
栄西児童会館運営管理	平成 31 年 度 か ら 平成 34 年 度 ま で	128,000
ミニ児童会館運営管理	平成 31 年 度	2,086,000
放課後子ども教室等	平成 31 年 度	14,000

事 項	期 間	限 度 額
過密化解消対策	平成 31 年 度	3,300
ひきこもり対策推進	平成 31 年 度	12,000
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘	平成 31 年 度	46,000
生活支援ハウス運営管理	平成 31 年 度	58,000
救急安心センター 救急対応待機	平成 31 年 度	32,000
B C G ワクチン購入	平成 31 年 度	49,000
小動物処分火葬等	平成 31 年 度	25,000
指定難病支給認定事務補助	平成 31 年 度	25,000
生物多様性市民参加型 プログラム	平成 31 年 度	4,100
電力見える化プロジェクト	平成 31 年 度	9,300
野生動物等対策	平成 31 年 度	32,000
臭気指数算定	平成 31 年 度	1,300

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
ア ス ベ ス ト 分 析	平 成 31 年 度	2,100
有 害 大 気 汚 染 物 質 検 体 採 取	平 成 31 年 度	3,200
河 川 水 質 常 時 監 視	平 成 31 年 度	18,000
新 エ ネ 省 エ ネ 機 器 付 導 入 補 助 受 付	平 成 31 年 度	7,600
建 築 物 環 境 配 慮 計 画 認 評 価 結 果 確 認	平 成 31 年 度	5,000
家 庭 ご み 指 定 袋 関 連 事 業 ( 袋 製 造 )	平 成 31 年 度	235,000
家 庭 ご み 処 理 手 数 料 連 減 免 関 連	平 成 31 年 度	2,000
家 庭 ご み 収 集 運 搬	平 成 31 年 度	4,095,000
大 型 ご み 収 集 セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 31 年 度	23,000
廃 ス プ レ ー 缶 等 回 収 ・ 処 理	平 成 31 年 度	37,000
蛍 光 管 及 び 廃 乾 電 池 回 収 ・ 処 理	平 成 31 年 度	39,000
動 物 死 体 収 集 運 搬 ・ 処 理	平 成 31 年 度	15,000

事 項	期 間	限 度 額
埋立処理場運営管理	平成31年度	146,000
	平成31年度から 平成33年度まで	155,000
清掃工場等運営管理	平成31年度	787,000
	平成31年度から 平成33年度まで	3,856,000
びん・缶・ペットボトル選別	平成31年度	929,000
雑がみ等リサイクル	平成31年度	219,000
リサイクル品等収集運搬	平成31年度	16,000
生ごみ及び枝・葉・草 資源化業務	平成31年度	80,000
不法投棄対策	平成31年度	27,000
清掃工場整備	平成31年度	2,342,000
ごみ焼却灰リサイクル	平成31年度	423,000
駒岡清掃工場更新	平成31年度から 平成32年度まで	1,408,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
し 尿 収 集 運 搬	平 成 31 年 度	142,000
ク リ ー ン セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 31 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で	119,000
就 業 サ ポ ー ト セ ン タ ー 等 運 営 管 理	平 成 31 年 度	130,000
フ レ ッ シ ュ ス タ ー ト 塾	平 成 31 年 度	70,000
女 性 の 多 様 な 働 き 方 支 援 窓 口 運 営	平 成 31 年 度	62,000
女 性 社 員 の 活 躍 応 援	平 成 31 年 度	23,000
東 京 圏 新 卒 者 等 U I J タ ー ン 就 職 支 援	平 成 31 年 度	50,000
ロ ー カ ル マ ッ チ ト プ ロ ジ ェ ク ト	平 成 31 年 度	12,000
中 小 企 業 金 融 対 策 資 金 貸 付 損 失 補 償	平 成 30 年 度 か ら 平 成 47 年 度 ま で	560,000
中 小 企 業 支 援 セ ン タ ー 運 営 管 理	平 成 31 年 度	39,000
札 幌 ス タ イ ル 推 進	平 成 31 年 度	3,500
入 居 企 業 等 支 援	平 成 31 年 度	6,000

事 項	期 間	限 度 額
北海道さっぽろ「食と観光」 情報館運営管理	平成 31 年 度	59,000
札幌いんふお運営管理	平成 31 年 度	8,600
S a p p o r o C i t y W i - F i 運営管理	平成 31 年 度	15,300
民泊総合窓口運営	平成 31 年 度	40,000
M I C E 施設整備	平成 31 年 度	1,000
農業支援センター試験栽培等	平成 31 年 度	32,000
道路維持管理及び道路除雪	平成 31 年 度	10,678,000
自転車等放置禁止策 区域等対策	平成 31 年 度	173,000
自転車等駐車場整備 (都心地区西2丁目)	平成 31 年 度	281,000
札幌駅北口地下 駐車場運営管理	平成 31 年 度	60,000
街路新設改良	平成 31 年 度 か 平成 32 年 度 ま らで	1,470,000
河川維持管理	平成 31 年 度	654,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
大 通 交 流 拠 点 地 下 広 場 維 持 管 理	平 成 31 年 度	26,000
公 園 及 び 街 路 樹 等 公 総 合 維 持 管 理	平 成 31 年 度	2,679,000
都 市 林 等 総 合 維 持 管 理	平 成 31 年 度	90,000
花 と 緑 の ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 促 進	平 成 31 年 度	16,000
円 山 動 物 園 管 理 運 営	平 成 31 年 度	89,000
市 営 住 宅 及 び 学 校 建 築 等 の 設 計 等 及 び 地 盤 調 査	平 成 31 年 度 か ら 平 成 32 年 度 ま で	700,000
市 営 住 宅 運 営 管 理	平 成 31 年 度	569,000
サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 指 定 登 録 機 関 運 営	平 成 31 年 度	3,000
市 営 住 宅 改 修	平 成 31 年 度	2,466,000
市 営 住 宅 建 設	平 成 31 年 度	2,829,000
給 食 調 理 等	平 成 31 年 度	5,640,000
外 国 語 指 導 助 手 関 連	平 成 31 年 度	10,700

事 項	期 間	限 度 額
	平成 31 年 度 か ら 平成 32 年 度 ま で	648,000
ネットパトロール関連	平成 31 年 度	6,000
資 生 館 小 学 校 行 ス ク ー ル バ ス 運 行	平成 31 年 度	54,000
学校関係備品等現物支給	平成 31 年 度	88,000
特定建築物環境衛生管理	平成 31 年 度	41,000
学 校 健 康 診 断 等	平成 31 年 度	78,000
中央図書館等雑誌購入	平成 31 年 度	19,000
図 書 ・ 情 報 館 カ ウ ン タ ー 運 営 管 理	平成 31 年 度	19,000
出張所等図書コーナー 運 営 管 理	平成 31 年 度	1,800
中央図書館大通カウンター 運 営 管 理	平成 31 年 度	14,000
学校施設整備に係る工事・ 設計・工事監理等	平成 31 年 度	12,878,000
	平成 31 年 度 か ら 平成 32 年 度 ま で	26,000

一 般 会 計

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行に伴う 連 帯 債 務	平 成 30 年 度 か ら 平 成 40 年 度 ま で	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,177,000,000 千円及び利子

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
都心エネルギーネットワーク構築推進費	138,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
本庁舎西2丁目地下歩道接続費	106,000			
札幌市立大学施設整備費補助金	109,000			
防災行政無線更新整備費	107,000			
区役所等施設整備費	68,000			
文化財施設整備費	16,000			
アイヌ文化を発信する空間整備費	29,000			
札幌ドーム保全費	1,211,000			
体育施設整備費	220,000			
中央体育館改築費	4,522,000			
高速電車事業会計補助金	459,000			
高速電車事業会計出資金	323,000			
児童福祉施設等整備費	287,000			
保育所等整備費	994,000			
老人福祉施設整備費	464,000			
水道事業会計出資金	37,000			
エネルギー対策費	105,000			
ごみ埋立地造成費	53,000			
清掃工場整備費	2,860,000			
地域総合整備資金貸付金	100,000			
道路整備費	13,348,000			
街路事業費	6,534,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備費	1,118,000			
地下鉄さっぽろ駅魅力アップ事業費	90,000			
路面電車活用推進費	452,000			
乗継施設等設備改善費	362,000			
空港整備負担金	126,000			
北海道新幹線建設負担金	169,000			
都市再開発事業費	3,014,000			
公園整備費	2,355,000			
動物園整備費	948,000			
市営住宅建設費	1,672,000			
保全推進費	4,237,000			
消防施設整備費	942,000			
学校整備費	8,332,000			
臨時財政対策債	57,800,000			
<b>合計</b>	<b>113,707,000</b>			

## 平成30年度札幌市土地区画整理会計予算

平成30年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 558,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		558,000 <small>千円</small>
	1 負 担 金	56,500
	2 繰 入 金	300,491
	3 清 算 金 収 入	201,009
<b>歳 入 合 計</b>		<b>558,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		558,000 <small>千円</small>
	1 区 画 整 理 費	96,000
	2 清 算 費	287,000
	3 職 員 費	175,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>558,000</b>





## 平成30年度札幌市駐車場会計予算

平成30年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 138,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		138,000 <small>千円</small>
	1 使用料	120,601
	2 繰入金	17,399
歳入合計		138,000

## 歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		138,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	138,000
歳出合計		138,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
円 山 公 園 駐 車 場 備 周 辺 道 路 警 備	平 成 31 年 度	9,000



## 平成30年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

平成30年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の4分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

	款	項	金額
			千円
1	母子父子寡婦 福祉資金貸付		119,000
		1 貸付金収入	110,120
		2 諸収入	20
		3 繰越金	8,860
	歳 入	合 計	119,000

### 歳 出

	款	項	金額
			千円
1	母子父子寡婦 福祉資金貸付		119,000
		1 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	112,242
		2 諸支出金	6,758
	歳 出	合 計	119,000

## 平成30年度札幌市国民健康保険会計予算

平成30年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 186,213,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		186,213,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	32,420,219
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	1,399
	4 道 支 出 金	132,407,426
	5 繰 入 金	21,097,866
	6 諸 収 入	286,080
歳 入 合 計		186,213,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		186,213,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,366,677
	2 給 付 費	132,001,547
	3 事 業 費 納 付 金	49,419,346
	4 諸 支 出 金	125,430
	5 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		186,213,000





## 平成30年度札幌市後期高齢者医療会計予算

平成30年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,149,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険収入		26,149,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	19,630,364
	2 繰 入 金	6,484,293
	3 諸 収 入	34,343
<b>歳 入 合 計</b>		<b>26,149,000</b>

## 歳出

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険費		26,149,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	872,376
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	25,245,595
	3 諸 支 出 金	31,029
<b>歳 出 合 計</b>		<b>26,149,000</b>

## 平成30年度札幌市介護保険会計予算

平成30年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 146,220,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

平成30年（2018年）2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 収 入		146,220,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	32,594,843
	2 手 数 料	8,385
	3 国 庫 支 出 金	33,869,368
	4 道 支 出 金	20,070,763
	5 支 払 基 金 交 付 金	37,731,172
	6 繰 入 金	21,944,157
	7 諸 収 入	1,312
<b>歳 入 合 計</b>		<b>146,220,000</b>

## 歳 出

款	項	金 額
1 介 護 保 險 費		146,220,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	3,593,899
	2 保 險 給 付 費	133,909,379
	3 地 域 支 援 事 業 費	7,832,623
	4 諸 支 出 金	30,010
	5 基 金 造 成 費	804,089
	6 予 備 費	50,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>146,220,000</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る調査	平成 31 年 度	600,000
介護保険解説パンフレット作成	平成 31 年 度	3,000
介護予防センター運営	平成 31 年 度	600,000
地域包括支援センター運営	平成 31 年 度	1,400,000
高齢者虐待電話相談	平成 31 年 度	4,000
高齢者等おむつサービス	平成 31 年 度	390,000



## 平成30年度札幌市基金会計予算

平成30年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,278,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年(2018年) 2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 基金収入		2,278,000 <small>千円</small>
	1 基金運用収入	2,277,999
	2 諸収入	1
歳入合計		2,278,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 基 金 費		千円 2, 278, 000
	1 財 政 調 整 基 金 費	4, 137
	2 奨 学 基 金 費	17, 906
	3 小竹正剛奨学基金費	7, 221
	4 特 別 奨 学 基 金 費	5, 483
	5 国 民 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金 費	277
	6 霊 園 基 金 費	21, 099
	7 災 害 遺 児 基 金 費	3, 251
	8 市 営 住 宅 整 備 基 金 費	58
	9 文 化 芸 術 振 興 基 金 費	3, 668
	10 減 債 基 金 費	1, 695, 877
	11 地 域 福 祉 振 興 基 金 費	16, 511
	12 森 林 保 全 基 金 費	9, 103
	13 まちづくり推進基金費	166, 897
	14 環 境 保 全 推 進 基 金 費	4, 976
	15 スポーツ振興基金費	17, 483
	16 地 下 高 速 鉄 道 基 金 費	287
	17 リサイクル推進基金費	6, 437
	18 介 護 給 付 費 準 備 基 金 費	1, 649
	19 市 民 ま ち づ くり 活 動 促 進 基 金 費	68
	20 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金 費	1, 202
	21 土 地 開 発 基 金 費	294, 410
歳 出	合 計	2, 278, 000



## 平成30年度札幌市公債会計予算

平成30年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 397,587,001千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年(2018年) 2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

## 第1表 歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		193,964,251 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 入 金	151,044,640
	2 基 金 繰 入 金	42,919,611
2 市 債		203,622,750
	1 市 債	203,622,750
歳 入 合 計		397,587,001

### 歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		138,096,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	138,096,000
2 公 債 費		259,491,001
	1 公 債 費	259,491,001
歳 出 合 計		397,587,001

## 平成30年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	747 床
	(うち休止病床44 床)
(2) 年 間 入 院 患 者 数	205,237 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	389,676 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	562 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,597 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
<b>第1款 病院事業収益</b>		<b>23,628,000千円</b>
第1項 医 業 収 益		20,373,416千円
第2項 医 業 外 収 益		2,664,547千円
第3項 特 別 利 益		590,037千円

支 出

<b>第1款 病院事業費用</b>	<b>23,808,000千円</b>
第1項 医 業 費 用	23,100,387千円
第2項 医 業 外 費 用	697,613千円
第3項 予 備 費	10,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>180,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額904,000千円は、損益勘定留保資金等512,407千円で補填するとともに、一時借入金391,593千円で措置するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>2,468,000千円</b>
第1項 企 業 債	679,000千円
第2項 出 資 金	83,595千円
第3項 負 担 金	1,705,405千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>3,372,000千円</b>
第1項 建 設 改 良 費	864,965千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,506,035千円
第3項 予 備 費	1,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>904,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
検 査 機 器 借 受 等	平成31年度	8,000千円
年 間 購 読 図 書	平成31年度	13,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	平成31年度	122,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	平成31年度	141,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	平成31年度	356,000千円
情 報 シ ス テ ム 運 用 ・ 保 守 等 業 務	平成31年度	574,000千円
電 話 交 換 業 務	平成31年度から 平成33年度まで	92,000千円
医 事 委 託 業 務	平成31年度から 平成33年度まで	1,563,000千円
白 衣 等 管 理 供 給 業 務	平成31年度から 平成34年度まで	370,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 械 購 入 費 等	679,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	9,385,937千円
(2) 交 際 費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、615,855千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,200,000千円と定める。

**平成30年（2018年）2月20日提出**

**札幌市長 秋 元 克 広**

## 平成30年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

## (1) 市場取扱量

ア 水産物	78,142 トン
イ 青果物	290,415 トン

## (2) 主要な建設改良事業

ア 場内設備機器類更新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 市場事業収益</b>	<b>2,261,000千円</b>
第1項 営業収益	1,595,000千円
第2項 営業外収益	666,000千円
支 出	
<b>第1款 市場事業費用</b>	<b>2,545,000千円</b>
第1項 営業費用	2,285,000千円
第2項 営業外費用	255,000千円
第3項 予備費	5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>284,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 706,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収	入	
<b>第1款</b>	<b>資本的収入</b>			<b>967,000千円</b>
第1項	企業債			274,000千円
第2項	出資金			693,000千円
		支	出	
<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>			<b>1,673,000千円</b>
第1項	建設改良費			282,000千円
第2項	企業債償還金			1,386,000千円
第3項	予備費			5,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>				<b>706,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
庁舎等清掃	平成31年度	26,000千円
市場施設管理業務	平成31年度	37,000千円
廃棄物搬出業務	平成31年度	61,000千円
設備機器等保守管理業務	平成31年度	47,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	274,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	210,340千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、317,615千円である。

平成30年(2018年)2月20日提出

札幌市長 秋元克広



## 平成30年度札幌市軌道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市軌道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	33 両
(2) 年間走行キロメートル	909 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	9,126 千人
(4) 1日平均輸送人員	25,003 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 低床車両製造	
イ 除雪車両製造	
ウ 停留場改良	
エ 車両基地改良	
オ 電力設備増強	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
<b>第1款 軌道事業収益</b>	<b>2,027,000千円</b>
第1項 営業収益	1,576,000千円
第2項 営業外収益	451,000千円
	支 出
<b>第1款 軌道事業費用</b>	<b>2,036,000千円</b>
第1項 営業費用	1,983,000千円
第2項 営業外費用	43,000千円

第3項 予備費	10,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>9,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額182,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
<b>第1款 資本的収入</b>		<b>1,779,000千円</b>
第1項 企業債		718,000千円
第2項 他会計補助金		5,000千円
第3項 負担金		1,056,000千円
支 出		
<b>第1款 資本的支出</b>		<b>1,961,000千円</b>
第1項 建設改良費		1,779,000千円
第2項 企業債償還金		172,000千円
第3項 予備費		10,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>		<b>182,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
路面電車活用推進事業	平成31年度	272,000千円
電車設備等 管理・運用業務	平成31年度	297,000千円
管理運営等業務	平成31年度	10,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
軌道事業建設改良費	718,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 626,713千円

(他会計からの補助金)

第10条 軌道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、68,350千円である。

平成30年(2018年)2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広



## 平成30年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,673 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	236,000 千人
(4) 1日平均輸送人員	647,000 人
(5) 主要な建設改良事業	

ア 南北線高架部耐震改修工事

イ 変電所・電気室更新工事

ウ 南北線・東西線大通駅空調改良設備工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
<b>第1款 高速電車事業収益</b>	<b>52,111,000千円</b>
第1項 営 業 収 益	46,088,000千円
第2項 営 業 外 収 益	6,023,000千円
	支 出
<b>第1款 高速電車事業費用</b>	<b>42,261,000千円</b>
第1項 営 業 費 用	35,807,000千円
第2項 営 業 外 費 用	6,414,000千円
第3項 予 備 費	40,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>9,850,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,001,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収	入	
<b>第1款</b>	<b>資本的収入</b>			<b>10,632,000千円</b>
第1項	企業債			6,966,000千円
第2項	出資金			1,648,000千円
第3項	国庫補助金			306,000千円
第4項	他会計補助金			979,000千円
第5項	負担金			284,000千円
第6項	受託工事収益			449,000千円
		支	出	
<b>第1款</b>	<b>資本的支出</b>			<b>32,633,000千円</b>
第1項	建設改良費			8,574,000千円
第2項	企業債償還金			23,590,000千円
第3項	受託工事費			449,000千円
第4項	予備費			20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>				<b>22,001,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	5,841,000千円	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特例債	1,125,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,813,401千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,248,570千円である。

平成30年(2018年)2月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
南北線真駒内駅耐震 改修工事	平成31年度から 平成32年度まで	千円 2,115,000
東西線防災集中監視装置 更新	平成31年度から 平成32年度まで	1,325,000
南郷変電所更新工事	平成31年度から 平成32年度まで	1,287,000
東豊線駅電気室（栄町駅～ 豊水すすきの駅）CVCF更新	平成31年度から 平成32年度まで	748,000
東西線8000形車両SIV装置 機器更新	平成31年度から 平成32年度まで	166,000
CTC装置更新その2	平成31年度から 平成32年度まで	6,000
管理運営等業務	平成31年度から 平成35年度まで	9,000
自動出改札装置等更新工事	平成31年度	714,000
東豊線大通駅空調換気給排水 設備改良工事	平成31年度	702,000
輸送管理システム再構築事業	平成31年度	656,000
東西線・東豊線大通駅ほか 2駅エスカレーター 更新工事	平成31年度	491,000
定期券発行機更新	平成31年度	450,000
東車両基地 CVCF、保護IF盤更新	平成31年度	292,000
消費税率改定対応 システム改修	平成31年度	251,000
信号FC更新	平成31年度	111,000

事 項	期 間	限 度 額
東西線車内表示器更新	平成 31 年 度	千円 100,000
建築物保全工事	平成 31 年 度	69,000
東車両基地空調機改修工事	平成 31 年 度	42,000
東西線 8000 形 車両 VVVF 装置 機器 更新	平成 31 年 度	40,000
運行管理装置改良	平成 31 年 度	39,000
東西線駅電気室低圧盤 更新工事その 2	平成 31 年 度	34,000
故障監視装置更新	平成 31 年 度	22,000
南北線 5000 形 車両 速度 センサ 更新	平成 31 年 度	13,000
東豊線信号保安装置 更新工事その 3	平成 31 年 度	13,000
東西線 8000 形 車両 ブレーキ制御装置 電気 機器 更新	平成 31 年 度	9,000
駅等管理・運用業務	平成 31 年 度	7,620,000
管理運営等業務その 2	平成 31 年 度	253,000



## 平成30年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	950,976世帯
(2) 年 間 配 水 量	189,405,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	518,900立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
ア 施設整備事業	

導水施設整備	
浄水施設整備	
送水施設整備	
配水施設整備	
配水管布設	75,886メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

<b>第1款 水道事業収益</b>	<b>45,317,000千円</b>
第1項 営業収益	42,654,000千円
第2項 営業外収益	2,582,000千円
第3項 特別利益	81,000千円

支 出

<b>第1款 水道事業費用</b>	<b>36,145,000千円</b>
第1項 営業費用	33,837,000千円
第2項 営業外費用	2,157,000千円
第3項 特別損失	131,000千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>9,172,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,000,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>	<b>7,784,000千円</b>
第1項 企業債	2,500,000千円
第2項 出資金	37,000千円
第3項 補助金	1,211,944千円
第4項 加入金	760,784千円
第5項 負担金	274,272千円
第6項 水道施設更新積立運用金戻入	3,000,000千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>	<b>28,784,000千円</b>
第1項 建設改良費	20,727,068千円
第2項 企業債償還金	8,036,932千円
第3項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>21,000,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	平成31年度	1,746,000千円
庁舎等清掃・管理	平成31年度	314,000千円
配水管等布設工事	平成31年度	2,950,000千円
量水器修繕	平成31年度	41,000千円
水道メーター検針	平成31年度から 平成36年度まで	6,189,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	平成31年度から 平成32年度まで	1,023,000千円
浄水施設整備工事	平成31年度	1,354,000千円
配水施設整備工事	平成31年度から 平成33年度まで	1,610,000千円
上下水道料金に係る 通知書作成等業務	平成31年度から 平成33年度まで	208,000千円
上下水道料金 収納関連業務	平成31年度	206,000千円
システム構築業務	平成31年度から 平成32年度まで	349,000千円
水道施設等維持管理	平成31年度	3,194,000千円
水道記念館管理運営業務	平成31年度から 平成33年度まで	136,000千円
管理運営等業務	平成31年度	567,000千円
浄水場薬品購入	平成31年度	736,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	2,500,000千円	証券発行(他の地方 公共団体との共同発 行を含む。)又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	3,773,734千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、445,414千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち6,061,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金	6,061,000千円
-------------	-------------

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、4,500,000千円と定める。

平成30年(2018年)2月20日提出

札幌市長 秋元克広

## 平成30年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	347,441,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	27,454 メートル
イ ポンプ場建設整備	6 か所
ウ 処理場建設整備	9 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
<b>第1款 下水道事業収益</b>	<b>52,369,000千円</b>
第1項 営業収益	40,840,286千円
第2項 営業外収益	11,526,809千円
第3項 特別利益	1,905千円
支 出	
<b>第1款 下水道事業費用</b>	<b>49,389,000千円</b>
第1項 営業費用	45,245,278千円
第2項 営業外費用	4,021,032千円
第3項 特別損失	92,690千円
第4項 予備費	30,000千円
<b>収入支出差引残額</b>	<b>2,980,000千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,123,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入	
<b>第1款 資本的収入</b>	<b>18,403,000千円</b>
第1項 企業債	13,252,000千円
第2項 国庫交付金	4,091,000千円
第3項 一般会計補助金	583,097千円
第4項 負担金	476,903千円
支 出	
<b>第1款 資本的支出</b>	<b>36,526,000千円</b>
第1項 建設改良費	18,593,053千円
第2項 償還金	17,842,947千円
第3項 返還金	70,000千円
第4項 予備費	20,000千円
<b>収入支出差引不足額</b>	<b>18,123,000千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費	13,252,000千円	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,534,902千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、20,290,686千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち1,000,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 1,000,000千円

**平成30年(2018年)2月20日提出**

**札幌市長 秋元克広**

別 表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等 業 務	平 成 31 年 度	千円 169,000
下 水 道 科 学 館 運 営 管 理	平 成 31 年 度	50,000
庁 舎 等 保 守 管 理	平 成 31 年 度	24,000
下 水 道 管 路 保 全	平 成 31 年 度	1,387,000
マンホールポンプ施設等 維 持 管 理	平 成 31 年 度	47,000
下 水 道 管 路 維 持 管 理	平 成 31 年 度	1,478,000
下 水 道 管 路 緊 急 補 修	平 成 31 年 度	1,301,000
汚 泥 等 運 搬	平 成 31 年 度	192,000
下 水 汚 泥 処 理 施 設 総 括 管 理	平 成 31 年 度	1,484,000
水 処 理 施 設 総 括 管 理 業 務	平 成 31 年 度	120,000
定 山 溪 水 再 生 プ ラ ザ 脱 水 汚 泥 処 理	平 成 31 年 度	56,000
手 稲 沈 砂 洗 浄 セ ン タ ー 洗 砂 処 理	平 成 31 年 度	38,000
西 部 ス ラ ッ ジ セ ン タ ー 焼 却 灰 処 理	平 成 31 年 度	107,000

事 項	期 間	限 度 額
西部スラッジセンター 焼却灰セメント 資源化業務	平成 31 年 度	千円 62,000
西部スラッジセンター 焼却灰セメント 資源化運搬業務	平成 31 年 度	57,000
東部スラッジセンター 焼却灰処理	平成 31 年 度	25,000
東部スラッジセンター 廃流動砂処理	平成 31 年 度	8,000
手稲前田埋立施設 維持管理	平成 31 年 度	65,000
埋設圧送管路維持管理	平成 31 年 度	37,000
手稲中継ポンプ場改築工事 その 2	平成 31 年 度	889,000
豊平川中継ポンプ場改築工事	平成 31 年 度	568,000
創成川水再生プラザ改築工事	平成 31 年 度	665,000
拓北水再生プラザ改築工事	平成 31 年 度	314,000
茨戸水再生プラザ改築工事	平成 31 年 度	678,000
西部スラッジセンター 再構築基本検討業務	平成 31 年 度	50,000
西部スラッジセンター 改築工事その 3	平成 31 年 度	723,000
厚別山本地区建設発生土 一時堆積場管理	平成 31 年 度	45,000
公共ます設置	平成 31 年 度	1,750,000

事 項	期 間	限 度 額
西部スラッジセンター 改築工事その4	平成31年度から 平成32年度まで	千円 1,266,200
東雁来雨水ポンプ場 新設工事その3	平成31年度から 平成32年度まで	712,400
新川水再生プラザ改築工事	平成31年度から 平成32年度まで	134,000
地下水メーター等 検針業務委託	平成31年度から 平成33年度まで	79,458
西部スラッジセンター 脱水施設運転管理業務	平成31年度から 平成34年度まで	1,273,000
東部水再生プラザ 運転管理業務	平成31年度から 平成34年度まで	748,000
手稲沈砂洗浄センター 運転管理業務	平成31年度から 平成34年度まで	184,000

平成30年度  
各 会 計 予 算  
平成30年(2018年)2月13日発行

市政等資料番号	01-C01-17-2270
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>